

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	り災証明発行事務ファイル（東日本大震災）	
行政機関等の名称	浦安市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	浦安市総務部危機管理課	
個人情報ファイルの利用目的	・家屋の被災状況及びり災証明書の発行状況等を管理するために利用する。 （根拠法令等 浦安市り災証明書等交付要綱）	
記録項目	<p>【申請受付画面】</p> <p>1調査番号、2家屋物件番号、3調査番号枝番、4申請受付回数、5所有者、6世帯主、7り災者住所、8り災者方書、9り災者氏名、10り災者法人名、11建物の所在地、12建物名称、13判定、14用途、15その他備考、16世帯員氏名、17世帯員親族関係、18備考</p> <p>【調査結果管理画面】</p> <p>1調査番号、2調査番号枝番、3調査日、4家屋物件番号、5明細番号、6損害割合・判定、7傾き・判定2、8用途、9構造、10所有者、11住所コード、12番地コード、13枝番コード、14小枝番コード、15大規模区分、16区分建物番号、17区分棟番号、18管理組合、19所有者変更、20備考</p>	
記録範囲	東日本大震災において被害を認定された住家とその所有者	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主または世帯員がり災証明書申請時に提出したり災証明書交付申請書 ・家屋被害認定調査票に記載された情報 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨※	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>（名 称）浦安市総務部法務文書課情報公開室</p> <p>（所在地）〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 10階</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別※	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	（問合せ）浦安市総務部危機管理課地域防災係 電話番号047-712-6899	

※ 該当する□にレ印をつけてください。